

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和8年9月

CONTENTS

1. 講習会、セミナー、イベント

1.1 運行管理者 一般・基礎講習(対面)	1
1.2 運行管理者 一般・基礎講習(オンライン)	2
1.3 整備管理者 選任後・選任前研修(対面)	3
1.4 整備管理者 選任後研修(オンライン研修)の開催について	3
1.5 荷主・運送事業者向けセミナー「物流革新2026」のご案内「予告」	4
1.6 令和8年度 物流セミナー開催通知	4
1.7 初任運転者 特別指導講習会(集合型研修会)	5
1.8 初任運転者 指導教育 e ラーニング(オンライン学習)	5
1.9 一般指導教育eラーニング 配信サービス開始	6

2. 協会からのお知らせ

2.1 業務運営委員会 開催報告	7
2.2 危機管理検討委員会 開催報告	7
2.3 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について	8
2.4 9月・10月は「自動車点検整備推進強化月間」です	8
2.5 秋の全国交通安全運動	9
2.6 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」	9
2.7 秋の全国交通安全運動の実施内容	10
2.8 指導教育教材 テーマ「生活道路の法定速度引き下げ」	11
2.9 物流見学会を開催しました	12
2.10 新規入会会員のご紹介	14
2.11 会員の所在地・名称変更等	14

3. 助成金のお知らせ

3.1 令和8年度助成金申請受付中 申請期限にご注意ください	15
--------------------------------	----

4. 陸災防からのお知らせ

4.1 災害事例から学ぶ労働災害防止対策セミナー	16
4.2 テールゲートリフター特別教育(学科)のご案内	16
4.3 三重県産業安全衛生大会の開催について	16
4.4 全国労働衛生週間の実施について	17
4.5 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です	17

巻末 トラックドライバーの皆様へ いつもと違う！何かおかしい？警察にご連絡ください

貴社の意見が中継輸送のミライをつくる！コネクトパーキング岡山・早島利用意向に関するアンケート調査

同封別紙

- ・初任運転者特別指導講習会の開催について 参加申込書
- ・重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を！ チラシ
- ・秋の夕暮れ ライトと反射材で守る命 チラシ
- ・夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動 チラシ
- ・災害事例から学ぶ陸運業の労働災害防止対策セミナー 参加申込書
- ・飲酒運転 絶対ダメ！ チラシ
- ・特殊車両利用現場の元請け企業の皆様へ
- ・シニア人材の経験を未来につなぐための組織づくり チラシ
- ・JEED 助成金のごあんない チラシ
- ・リーダーシップと部下育成の進め方【津】 チラシ

- 1-1. **一般講習** 対象者:①運行管理者に**選任されている方**(2年度に1回) ※年度は4月～翌年3月末
 ②**今年度**新たに運行管理者に**選任された方** ※原則年度内に受講義務

日 程		場 所	実施機関
9/17	(木)	メッセウイングNHW	自動車事故対策機構
9/18	(金)	メッセウイングNHW	自動車事故対策機構
9/30	(水)	ほめちぎる教習所伊勢	ほめちぎる教習所伊勢
10/7	(水)	北部輸送サービスセンター	自動車事故対策機構
10/8	(木)	北部輸送サービスセンター	自動車事故対策機構
10/9	(金)	北部輸送サービスセンター	自動車事故対策機構
11/6	(金)	北部輸送サービスセンター	自動車事故対策機構
11/7	(土)	松阪輸送サービスセンター	ヤマト・スタッフ・サプライ
11/14	(土)	トラック会館(津栄町)	ヤマト・スタッフ・サプライ
11/19	(木)	上野自動車学校	上野自動車学校
1/8	(金)	北部輸送サービスセンター	ヤマト・スタッフ・サプライ
2/4	(木)	自動車事故対策機構	自動車事故対策機構
2/25	(木)	自動車事故対策機構	自動車事故対策機構
3/5	(金)	北部輸送サービスセンター	自動車事故対策機構
3/6	(土)	トラック会館(津栄町)	ヤマト・スタッフ・サプライ

- 1-2. **基礎講習** 対象者:①**運行管理の補助業務を行う**場合(補助者に選任する場合)
 ②**運行管理者試験を受験**する方 *受験資格は**1年以上の実務経験**又は**基礎講習修了**

日 程	場 所	実施機関
11/4(水)～11/6(金)	松阪輸送サービスセンター	ヤマト・スタッフ・サプライ
11/29(日)～12/1(火)	北部輸送サービスセンター	ヤマト・スタッフ・サプライ
12/2(水)～12/4(金)	メッセウイングNHW	自動車事故対策機構
12/21(月)～12/23(水)	トラック会館(津栄町)	ヤマト・スタッフ・サプライ
1/20(水)～1/22(金)	北部輸送サービスセンター	自動車事故対策機構

2. 受講の申込み・予約状況の確認は各講習実施機関のホームページからお願いします。
 (右記QRコードからも申し込み出来ます)

独立行政法人自動車事故対策機構 三重支所 お問合せTEL 059-350-5188 https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/	
ヤマト・スタッフ・サプライ(株) お問合せTEL 052-228-9770 https://www.y-staff-supply.co.jp/ HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習(一般又は基礎)	
ほめちぎる教習所伊勢 お問合せTEL 0596-23-1155 https://safety-nanbu.com/	
上野自動車学校 お問合せTEL 0595-21-1000 https://uenods.co.jp/ HOME>適性診断/運行管理者等指導講習(貨物)>申込書をダウンロード	郵送かFAX でお申込み

◆ 運行管理者 一般・基礎講習（オンライン）

従来の対面方式の講習に加え、自動車事故対策機構（eナスバ）・ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ではeラーニング方式によるオンライン講習をおこなっております。PCやタブレットなどの端末を使用し、自宅や職場などで自由な時間に受講できます。

〔受講申込みから受講完了までの流れ〕



1. 2026年度 講習日程

自動車事故対策機構 eナスバ【一般講習・基礎講習】

開催月	申込期間	受講期間	受講時間
11月	9月 7日(月)～10月 6日(火)	11月 1日(日)～30日(月)	一般講習:5時間 基礎講習:16時間
12月	10月 7日(水)～11月 8日(日)	12月 1日(火)～30日(水)	
1月	11月 9日(月)～12月 6日(日)	1月 1日(金)～30日(土)	
2月	12月 7日(月)～1月 5日(火)	2月 1日(月)～3月 2日(火)	
3月	1月 6日(水)～2月 7日(日)	3月 1日(月)～30日(火)	

ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ オンライン講習【一般講習・基礎講習】

開催月	講習可能期間	受講時間
9月開始分 受付中	予約時に選択された、「受講開始日」より 30日間受講可能	一般講習:5時間 基礎講習:16時間

2. 受講の申込み ホームページから（右記QRコードからも申し込み出来ます）

自動車事故対策機構 指導講習グループ TEL 03-5608-7641 https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning_kojin.html HOME > 講習のご案内 > eラーニング(eナスバ)【運行管理者等指導講習】	
ヤマト・スタッフ・サプライ㈱ TEL 052-228-9770 https://www.y-staff-supply.co.jp/ HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習 （オンライン講習一般又は基礎）	

◆ 整備管理者 選任後・選任前 研修（対面）

1-1. 選任後研修 対象者：整備管理者に選任されている方（2年度に1回）※年度は4月～翌年3月末

日 程	場 所	申込受付期間
11月24日（火）	北部SC(四日市)	10/26～11/2 までにメールで申込書を送信
12月9日（水）	三重県総合文化センター(津)	11/16～11/24 までにメールで申込書を送信
12月22日（火）	北部SC(四日市)	12/7～12/14 までにメールで申込書を送信

1-2. 選任前研修 対象者：整備管理者に選任する予定の方

※整備士資格の無い方を選任する場合は、選任前研修の受講と2年の点検整備経験が必要

日 程	場 所	申込受付期間
9月30日（水）	メッセウイングみえ(津)	9/14～9/22 までにメールで申込書を送信
10月28日（水）	メッセウイングみえ(津)	10/5～10/13 までにメールで申込書を送信
令和9年1月19日（火）	北部SC(四日市)	R9/1/4～1/12 までにメールで申込書を送信

2. 受講申込書 三重県トラック協会ホームページから申込書をダウンロード ⇒ メールで送信

◆ 申込書ダウンロード

https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri_seibikanri/koshu/

三重県トラック協会HOME > 会員の皆様へ > 運行管理者・整備管理者 > 整備管理者はこちら

◆ メール送付先：三重運輸支局 整備・保安（申込先アドレスは研修種別で異なります）

選任【**後**】研修 cbt-mie-seikan**ato**@ki.mlit.go.jp

選任【**前**】研修 cbt-mie-seikan**mae**@ki.mlit.go.jp

3. 講習に関するお問合せ 三重運輸支局整備・保安 TEL 059-234-8411

◆ 整備管理者 選任後研修（オンライン研修）の開催について

令和8年度の開催は未定です。

今後の情報は、トラック協会および三重運輸支局のホームページ等にて

ご案内いたします。

◆ 荷主・運送事業者向けセミナー「物流革新2026」のご案内「予告」

物流を取り巻く法制度が大きく改正され、荷主企業・運送事業者それぞれに新たな責務と対応が求められています。このたび、改正物流法(新物流効率化法、改正貨物自動車運送事業法)、取引適正化法(取適法)、および自動車運転者の改善基準告示について、荷主・運送事業者の立場から理解を深めるためのセミナーを開催します。

荷主様にも郵送でご案内いたします。荷主様に知って頂きたい内容ですので、是非荷主様をお誘い頂きまして、ご参加下さいますようお願いいたします。

日時 **令和8年10月29日(木) 13:30～16:30**

講師 第1部 国土交通省中部運輸局三重運輸支局

物流革新に向けた取組の動向 ―改正物流法とトラック適正化二法―

第2部 厚生労働省三重労働局

物流労務コンプライアンスの確保に向け知っておきたいルールについて

第3部 公正取引委員会中部事務所

下請法は取適法へ―取適法の概要と違反事例―

会場 三重県総合文化センター 男女共同参画棟 多目的ホール

※詳細は後日、正式な開催案内にてお知らせいたします。

◆ 令和8年度 物流セミナー 開催通知

お取引先の皆様とともにご参加いただける物流セミナーを本年も下記にて開催いたします。

荷主様と一緒にご参加いただきますようお願い申し上げます。

会員様単独での参加も可能ですが、ぜひ御社の荷主様もお誘いください。

令和8年度 物流セミナー

「予測不能な時代を生き抜く物流の未来戦略」

講師:伊藤 聡子 氏 (いとう さとこ)

キャスター／開志創造大学大学院 客員教授

日時:11月18日(水)15:30～

場所:ホテルグリーンパーク津(津駅前)



※セミナーの詳細は後日 各会員様・荷主様にご案内いたします。

◆ 初任運転者 特別指導講習会（集合型研修会）

新たに採用されたドライバーの方を対象とした「初任運転者特別指導講習会」を開催いたします。法令では、初任運転者に対し計 15 時間の指導教育が義務付けられており、本講習を受講することで、そのうちの 12 時間分をカバーすることが可能です。ぜひこの機会にご活用ください。

初任運転者・・・①新たに雇い入れた、運送事業での運転業務未経験者
②経験者であっても直近3年間に運送会社で乗務していない者



日 程 (2日間)	令和8年 10月2日(金)5日(月) 9:00 ～16:00 北部輸送サービスセンター 四日市市新正4丁目8-8
場 所	1日目(2日): 座学「指導・監督指針12項目」 専属講師 2日目(5日): AM 実車指導「車両構造・日常点検」 UDトラックス(株) PM 新講座 座学「ドラレコ映像・初任者に多い事故事例」 (株)デイ・クリエイト
その他	参加申込: 別紙「開催案内」にてFAXでお申し込み下さい。受講料は無料です。 参加対象: 新しく雇い入れた運転者(直近3年間で運送業での乗務経験なしの方優先) 募集人数: 50名(先着順受付)*応募多数の場合、1社での複数参加を調整する場合あり

【重要】注意事項 本講習は法令で定められた教育の一部を補うものです。以下の点にご注意ください。

1. 自社で実施が必要な教育について

法令では「座学・実車指導(計 15 時間以上)」および「運転指導(20 時間以上)」が義務付けられています。本講習(座学・実車指導 12 時間分)の終了後、各事業所にて以下の教育を必ず実施してください。

- ①座学・実車指導: 残り 3 時間以上 貴社の業務内容や使用車両に応じた専門的な指導を行ってください。
- ②安全運転指導(添乗教育): 20 時間以上 実際に車両を運転させ、直接的な指導を行う必要があります。

2. 対象者の確認(ブランクがある方)

過去にトラック運転者の経験がある方でも、直近 3 年間に運送会社での乗務経験がない場合は「初任運転者」扱いとなります。上記と同様の教育(初任教育)が必要ですので、経歴確認をお願いいたします。

◆ 初任運転者 特別指導教育 eラーニング（オンライン学習）

初任運転者に義務付けられている特別指導15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで学習します。三ト協会の受講は無料。日程ごとに定員がありますので、お早めにお申し込み下さい。

15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで

・・・残り3時間を実車で指導教育(積み込み、固縛など)※

いつでもどこでも自由な時間に

・・・受講開始から5日間以内であれば OK。時間を有効活用

受講修了証、教育記録簿もメールで届く

・・・受講後、修了証と監査に必要な教育記録簿が届きます



※残りの3時間教育について

各社で別途「日常点検」「死角内輪差制動距離など車両特性」「積載、固縛」について車両を使用した3時間の指導教育が必要です。教育資料等必要な場合はトラック協会までご相談ください。

受講の申込みは三重県トラック協会ホームページから（右記 QR コードからも申し込み出来ます）

三重県トラック協会 HP > 会員の皆様へ > 初任運転者指導教育eラーニング

お問合せ(業務部) TEL 059-227-6767



◆ 一般指導教育eラーニング 配信サービス開始

国交省指導指針
法定 12 項目に対応

ドライバー教育を支援

e ラーニング無料提供のご案内

コンプライアンス向上と安全教育の負担軽減を目的に、一般ドライバーの年間指導教育 e ラーニング(※キャブステーション「グッドラーニング!」を採用)の無料提供サービスを開始します。国交省指導・監督指針に完全準拠した内容はじめ、現場で役立つ最新のコンテンツを多数収録しています。

eラーニングのメリット「安全教育をもっと手軽に、もっと確実に」

1 パソコン・スマホ・タブレットで個別指導、自由な時間に視聴

パソコン・タブレットで受講。スキマ時間を有効活用できます。ドライバーの個別視聴はもちろん、安全会議など全体指導にも利用でき、指導担当者の負担が大幅に軽減されます。

2 国交省指導・監督指針に完全準拠

年間に指導義務のある内容を網羅。

動画を10分程度視聴することで、監査対策もバッチリ。

3 マンネリ化させない教材、ヒヤリハット動画も豊富

年間指導項目は毎年更新でマンネリ化しません。ヒヤリハット動画も豊富に収録。

事故分析や最新のトレンド、法改正も即対応したプログラムにその都度アップデート。



お申し込み方法、利用は簡単！

1 メールに①②を記載しお申し込み下さい。

①登録メールアドレス ②担当者名、連絡先 をお知らせ下さい。

メール kyouiku@santokyo.or.jp までお送りください。

2 受付後、IDとパスワードを登録メールアドレスに送付します。

事業者毎にIDとパスワードを1つ配布します。届き次第すぐにご利用いただけます。



協会無料提供版と正規版の違い

協会提供の教材は「無料」でご利用いただけますが、

①事業者毎にIDが1つの配布につき、複数での同時接続・視聴はできません。

②指導教育実施記録の自動作成はできません。記録簿は各社で作成してください(書式あり)。

正規版(有料)では①ドライバー毎にIDが付くため複数同時に視聴出来ます。②ドライバー毎の指導教育実施記録の自動作成ができます。正規版は三協特別価格でご利用いただけます(ドライバー1名あたり月 200 円程度。県内本社の会員に限る)。

お問合せ 三重県トラック協会業務部 TEL 059-227-6767

◆ 業務運営委員会 開催報告

日時 令和8年8月24日(月)13:30～ 三重県トラック会館

委員長 伊井運輸(株)伊井雅春(三重県トラック協会副会長)

1. 副委員長の選出

山川運輸(株) 山川 清 中西総合運輸(株) 中西 理晃

2. 協議事項

① 令和8年度事業計画と進捗状況について

- ・今年度予定される新たな事業
物流 DX 活用セミナー(10月)、ベテランドライバー安全講習(11, 12月)、人材確保支援事業など

② 助成金制度について

- ・今年度の助成事業及び次年度の助成事業案について

◆ 危機管理検討委員会 開催報告

日時 令和8年8月24日(月)15:00～ 三重県トラック会館

委員長 三栄運輸(株)山本貞夫(三重県トラック協会副会長)

1. 副委員長の選出

昌和商事(株) 田村 三千夫 南郷運輸(有) 花尻 和典

2. 協議事項

① 令和8年度事業計画と進捗状況について

- ・今年度予定される訓練 県総合防災訓練及び県物資拠点、市町の物資輸送訓練など

② 今後の取組について

- ・震災に備え、協会組織の体制整備について

◆ 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官から、集中監査を実施することが発表されました。
実施期間 令和8年10月1日(木)から令和8年10月31日(土)まで(1か月間)

対象となる事業者

- (1)公安委員会、労働局等から通報のあった事業者
- (2)巡回指導の結果に、次の違反の疑いがあった事業者
 - ①多くの法令違反がある
 - ②点呼、労働時間・休日労働に法令違反がある
 - ③定期点検、健康診断、社会保険に法令違反がある
- (3)事故や苦情があり、法令違反の疑いがある事業者
- (4)新規許可を受けた事業者で、法令違反の疑いがある事業者
- (5)短期間で事業規模を拡大・縮小されている事業者
- (6)長期間、監査未実施の事業者

重点的に監査される項目

- ・点呼の確実な実施
(深夜早朝時の実施、飲酒運転防止の取組、アルコール検知器の保守管理の状況)
- ・運転者の勤務時間及び乗務時間に係る改善告示の遵守状況
- ・健康診断、適性診断の実施(受診、受診結果に基づく指導の実施状況)
- ・車両の点検整備状況(3ヶ月、12ヶ月点検の実施、記録の保存)

◆ 9月・10月は「自動車点検整備推進強化月間」です

自動車点検整備推進強化月間 9月1日(火)～10月31日(土)

～ ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています～

車輪脱落事故は、ディスク・ホイールを取付ける際に、不適切なホイール・ナットの締付け(強すぎ、弱すぎ)、またはタイヤ交換時にディスク・ホイールの種類(スチール製、アルミ製)に合ったボルト、ナットを使用していないこと(誤組)等により引き起こされます。規定トルクで、適切なホイール・ナット締付け等をお願いします。

事業用自動車には
日常点検(運行前点検)・定期点検(3ヶ月点検)が
義務づけられています。
点検を確実に実施し
適正な車両管理を行ってください。

今回、下記の自主点検をお願いします。

①エアクリーナ・エレメント

②燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ

特に大型車については、車輪脱落・車両火災を防止するため
3ヶ月・12ヶ月点検の際に、次の箇所を
重点的に点検を行ってください。

- 燃料漏れ
- 電気配線の緩み及び損傷
- ブレーキホース・パイプの漏れ、損傷
および取付状態
- ブレーキ・チャンバ ロッドのストローク
- タイヤの状態・ホイール・ナットの緩み

三重運輸支局から直接通知のありました事業者様は、別途指定の「重点点検報告」の提出も
お願いします。

<同封のチラシもご参照ください>

◆ 秋の全国交通安全運動

秋の夕暮れ
ライトと反射材で守る命

9/30(水)は

「交通事故死ゼロを目指す日」

期 間

9/21(月) ～ 9/30(水)

【重点項目】

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守との徹底

チラシを同封しています

◆ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」

夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあり、特に日没時間が早まる10月以降は、帰宅時間帯のラッシュと相まって、さらなる交通事故の増加が懸念されます。早めのライト点灯や反射材用品等の活用により、交通事故を防止しましょう。

期 間

10/1(木) ～ 12/31(木)

【推進項目】

自動車・オートバイ・自転車

・夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯

歩行者・自転車運転者

・反射材用品の着用推進

ライト点灯の目安時間

- ★10月1日から10月31日までの間 16時50分
- ★11月1日から11月30日までの間 16時20分
- ★12月1日から12月31日までの間 16時10分

チラシを同封しています

◆ 秋の全国交通安全運動の実施内容

秋の全国交通安全運動が実施されます。重点推進項目を徹底し、事故のない安全な運行が行われますよう乗務員への適切な指導をお願いします。

秋の全国交通安全運動

期 間 **9/21(月) ～ 9/30(水) 10日間**

1. 安全運行の確保

運転者に対し、次の事項に重点をおいた安全運行の徹底について指導してください。

特に、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転事案や、事故の約半数を追突事故が占め、かつ、死亡・重傷事故の約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、

(1)「飲酒運転の根絶」

(2)「追突事故及び交差点における事故の防止」

(3)「携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナーの徹底」

を最重点推進項目として徹底してください。

<最重点推進項目>

(1)飲酒運転の根絶

事業用トラックによる飲酒事案が依然として発生していることを踏まえ、全日本トラック協会が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底してください。また、**トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、飲酒運転根絶に向けた取り組み強化を図ってください。**

(2)追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では7割強を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」を防止するため、事故防止セミナー等に参加し、**交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促進してください。**

(3)携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナーの徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底してください。

2. 車両の安全性の確保

大型車のホイール・ナット脱落等による車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検を確実に実施してください。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が相次いでいるため、**適切なタイヤ脱着作業の実施により車輪脱落事故防止対策の徹底を図ってください。**

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」など、統計や報告書のデータ・資料から、**事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集し、従業員の安全意識の高揚を図ってください。**

◆ 指導教育教材 テーマ「生活道路の法定速度引き下げ」

令和8年9月1日施行

主に地域住民の日常生活に利用されるような道路、いわゆる「生活道路」における自動車の法定速度が、令和8年9月1日より60km/h から30km/h に引き下げられました。

なお、道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。（たとえば、道路標識により最高速度が40 km/h と指定されている生活道路では、40km/h が最高速度となります）



法定速度が30km/h となる道路の例

対象となる 30km/h に引き下げられる道路は、主に地域住民の日常生活に利用されるような、**中央線等がない道路(＝生活道路)**です。

また、以下の道路は引き続き法定速度は60km/h の道路です。

- ①道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ②道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている道路
- ③高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ④自動車専用道路

また、令和8年4月1日より
自転車等を追い抜く際のルールが明確化されています！

自動車運転者の方

同一方向に進行している自転車等の右側を通過する際、自転車等との間に十分な間隔がない時は、その間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません。



【違反行為】 歩行者等側方安全通過義務違反

【罰 則】 3か月以下の禁固刑 または5万円以下の罰金

【反則金の金額】 7,000 円(普通車) 9,000 円(大型車)

◆ 物流見学会を開催しました

「物流の社会見学 物流見学会」と題して 一般の方を対象に物流への理解を深めていただく社会見学イベントを開催しました。ご協力ありがとうございました。

参加者総数 84グループ 343名(大人145名、子供198名)

「業界のイメージ」について保護者の

約7割が「イメージが良くなった」 3割が「良いイメージのまま変わらない」と回答いただいています。

7/18(土) 大王運輸(株) 68名

物流座学

冷凍冷蔵倉庫見学

トラック運転席乗車体験

パワーゲート乗車体験



7/25(土) ㈱カキタエクスプレス 31名

フォークリフト操作体験

ウイング車開閉体験

パワーゲート操作体験

荷積卸し体験、トラック横乗り体験

チビトラック乗車体験

7/28(火) ㈱暁興産 12名

物流座学

工場説明

車両説明

トラック横乗り体験



8/1(土) ㈱日硝ハイウェイ 8名

物流座学

倉庫作業見学・体験

トラック運転席照射体験

フォークリフト操作体験

8/5(水) ㈱水谷運輸倉庫 27名

物流座学、フォークリフト操作体験

ウイング車荷台体験、

トラック運転席乗車体験

パワーゲート操作体験





8/6(木) カリツ(株) 23名

ピッキング作業見学
フォークリフト操作体験
エンジンルーム説明
ウイング車開閉・荷台体験
トラック運転席乗車体験

8/8(土) 鴻大運輸(株) 35名

物流座学、フォークリフト操作
ユニックのリモコン操作
ウイング車荷台体験
トレーラー乗車体験



8/19(水) (株)青山商店荷役 15名

物流座学、倉庫内見学
フォークリフト操作体験
トラック用洗車機見学

8/22(土) (有)裕進運輸 60名

トラック用洗車機見学
フォークリフト操作体験
ウイング車荷台体験
トラック横乗り体験



8/29(土) (株)プライド物流 64名

倉庫見学
日常点検実演
高所作業車体験
クレーン操作体験
ユニック車プレハブ組立実演

【参加者の声 一部抜粋】ここに掲載してある以外にも多数感謝のお声をいただきました

【お子様】

- ・トラックで冷たい物を運ぶときの温度を体験して意外と寒かったことにおどろいた。
- ・トラックに乗ってみて楽しかった ・長距離運転頑張ってください
- ・フォークリフトの体験をしている横で実際に仕事をしているところを見て速く動いてびっくりした。
- ・いつも荷物を運んでくれてありがとう ・いつも大変なお仕事ありがとうございます

【保護者】

- ・物流に携わっている方のおかげで日本はまわっていると感じています。大変ですが頑張ってください。
- ・とても楽しかったです。3歳の息子が終始ニコニコでした。トラックを身近に感じました。
- ・子どもはもちろん大人でも楽しく学べる体験は多くあるのはうれしいです。
- ・普段触れることの少ない物流に触れることができて楽しかったです。

◆ 新規入会会員のご紹介

会員名	SCロジテック(株)	TEL	0594-37-7780
支部	桑員	FAX	0594-37-7419
所在地	〒 511-0276 いなべ市大安町石樽下辻内164番地2	規模	5両14名

会員名	(株)小倉産業	TEL	090-1989-2132
代表者名	小倉 浩太郎	FAX	059-340-8041
支部	鈴鹿	規模	5両6名
所在地	〒513-0013 鈴鹿市国分町1348-1		

会員名	(有)田中商会	TEL	0595-63-4788
代表者名	田中 幸男	FAX	0595-63-4788
支部	伊賀	規模	5両5名
所在地	〒 518-0721 名張市朝日町845-1		

会員名	(株)ゆめ田んぼ	TEL	0595-51-5163
支部	伊賀	FAX	0595-51-9475
所在地	〒 519-1416 伊賀市新堂565-1	規模	5両5名

◆ 会員の所在地・名称変更等

名簿P	支部	会員名	変更内容
P6	桑員	(株)東和商事	住所/ 〒511-0281 いなべ市大安町門前字坂井谷口2064-3
P36	鈴鹿	大窪運輸(有)	代表者/ 大窪 竜
P55	津	ベスト運輸(株)	TEL/ 059-295-3654 FAX/ 059-295-3655

◆ 令和8年度助成金申請受付中 申請期限にご注意ください

申請期限:起算日より3ヶ月以内 最終締切日:令和9年3月31日(必着)

助成金対象期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日

令和8年4月～5月に導入完了したものは8月末で受付終了しました。

●申請締切りは「起算日」(支払日・車検証等の日付)から『3ヶ月後の同じ日』とします。

①申請は起算日(下記表)から3ヶ月以内に提出してください。3ヶ月後の同日を申請期限とします。

②郵送での提出は『締切日の消印有効』です。但し、土・日・祝日の場合は、翌日まで受付します。

③直接持参の場合、土・日・祝日などトラック協会の休業日が締切日となる場合は、翌営業日まで受付をします。但し、最終締切日(令和9年3月31日)に限り申請書は必着とします。

●それぞれの助成金予算が満了した時点で申請受付を終了します。

①最終締切日の令和9年3月31日までに締切りとなる場合があります。あらかじめご了承ください。

FAXでの受付不可です。実行後、すみやかに必要書類をそろえて、協会窓口へ提出してください。

②書類不備の場合、受付ができません。

令和8年8月31日現在

集計の都度更新しておりますが、実際の受付状況とは異なる場合がございます。

装置等の購入前には、必ずお電話等で助成事業の進捗状況を確認して下さい。

	助成名	上限額	実績額	予算額	実施率	残 額
環境 対策	低公害車(ハイブリット/CNG(改造含む))		0	13,400,000	8%	12,355,000
	環境対応型規制適合車	8万	800,000			
	蓄熱マット・電気毛布	5千	5,000			
	クーラー・ヒーター	6万	240,000			
交通 対策	EMS機器(デジタコ)	5万	3,500,000	59,400,000	12%	52,377,000
	安全装置(バックカメラ等)	3万	823,000			
	点呼支援機器(自動・遠隔)	15万/7万5千	2,700,000			
	睡眠時無呼吸症候群(SAS)	3,800	693,600	31,600,000	31%	21,829,400
	脳ドック・心臓ドック検査	1万	916,000			
	健康診断	3千	8,161,000			
融資・ 資格	信用保証料	40万	3,627,000	39,300,000	39%	24,054,400
	運転資金等一部利子補給	40万	4,745,000			
	上位運転免許取得(大型・中型免許等)	8万/5万等	5,624,000			
	安全衛生法等関係資格取得(リフト・玉掛け等)	5千等	679,600			
	ISO14001,9001,39001	5万	250,000			
	グリーン経営	3万	210,000			
	働きやすい職場認証制度	5万/3万/2万	110,000			

◆ 災害事例から学ぶ労働災害防止対策セミナー

厚生労働省の労働災害防止対策の一環として標記労働災害防止セミナーを実施します。今年度は運送事業で実際に発生した6つの労働災害をもとに、その発生要因やメカニズム、そして具体的な再発防止に向けた作業手順の遵守や点検の重要性について学んでいきます。

津会場と四日市会場の2回開催しますのでぜひご参加ください。

津会場 10月26日(月) 13:00~17:15

三重県トラック協会研修センター

四日市会場 10月27日(火) 13:00~17:15

三重県トラック協会北部輸送サービスセンター

定 員 各50名

内 容 災害事例の分析、発生のメカニズム
事例紹介とその対策等

申込詳細は別紙参照

◆ テールゲートリフター特別教育(学科)のご案内

労働安全衛生規則の一部改正により、特別教育を受けた者しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業が出来なくなりました。テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストーストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。

つきましては学科講習を開催しますのでぜひ受講されますようご案内申し上げます。

開催日時 11月11日(水) 13:00~17:15

開催場所 三重県トラック協会研修センター

定 員 50名

受講費用 8,800円(テキスト代・消費税込) 会員価格

※講習時間には休憩時間も含まれます。

※受講希望の方はお電話いただくかホームページよりダウンロードしてください

陸災防三重県支部(059-225-0356)

◆ 三重県産業安全衛生大会の開催について

三重労働局・陸災防三重県支部を含む労働災害防止団体等の共催で10月1日(木)三重県総合文化センターにて三重県産業安全衛生大会が開催されます。県内に事業場を置く全産業、業種の事業者の方々が参加対象者です。

参加を希望される方は陸災防三重県支部までご連絡ください。(参加費:無料)

安全衛生優良事業場等の表彰

事例発表

特別講演「ぽんぽ娘のお笑い安全講座

～正しい水分補給と栄養摂取で安全な身体づくりを！～」桂ぽんぽ娘 さん

◆ 全国労働衛生週間の実施について

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。
(主唱者) 厚労省・中災防 協賛者 各災防団体

(全体スローガン)

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

期 間 10月1日～7日

準備期間 9月1日～30日

< 三重労働局長メッセージ >

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

77回目を迎える本年度は「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」をスローガンとして展開します。

三重県内の労働衛生を取り巻く状況をみると、労働者の作業行動に起因する腰痛が職業性疾病の5割を超えています。

また、三重県内で働く労働者の年間総実労働時間は、中長期的には減少傾向にあるものの、長時間労働による健康障害の発生は後を絶たず、令和7年度の過重な仕事の原因で発症した脳・心臓疾患による労災認定件数は5件でした。

さらに、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発症し労災認定される件数は増加傾向にあり、令和7年は24件でした。令和10年4月1日からは、労働者50人未満の事業場にもストレスチェック義務化され、ストレスチェックを実施することにより、本人の気付き・セルフケアを促すとともに、検査結果の集団ごとの集計・分析を通じて職場のストレス要因の改善につなげることで、メンタルヘルス不調の未然防止が図れます。

このような状況を踏まえ、令和5年度からスタートした「三重労働局第14次労働災害防止計画(計画期間:令和5年度～令和9年度)」において労働衛生に関する取り組み重点を策定するとともに、死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動の標語として「あせるな いそぐな おこたるな」を定めて労働災害防止対策を進めています。

皆様方におかれましては、経営トップの強い決意のもと、労使協力により自主的な労働衛生活動を展開し、すべての働く人々が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場環境を構築していただくことを祈念いたします。

三重労働局長 石田 聡

詳しくは、「三重労働局 労働衛生特設ページ」をご覧ください。

◆ 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

1. 健康診断及び事後措置の実施の徹底

健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。

特に小規模事業場での実施率が低くなっています。事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。

2. 医療保険者※との連携

※協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

医療保険者から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。

トラックドライバーの皆様へ



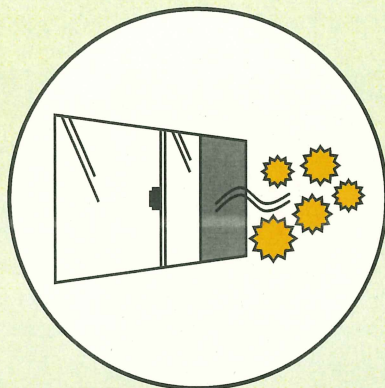
あれ!?

いつもと違う!

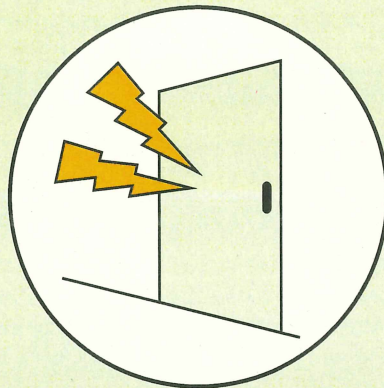
何かおかしい?

警察にご連絡ください

こんな気になることはありませんか?



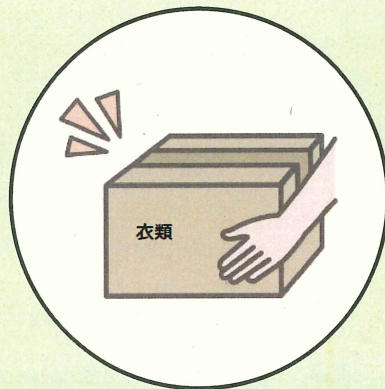
薬品や火薬の臭いがする



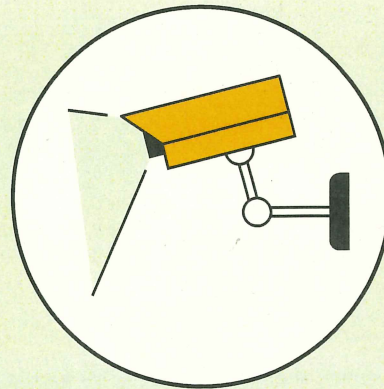
金属音や工作音がする



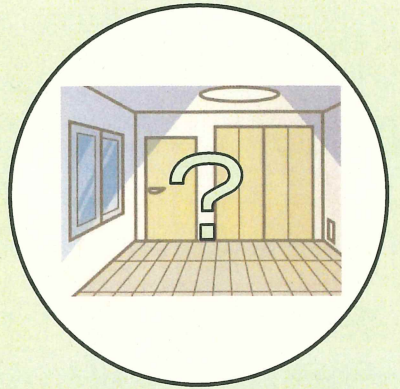
いつも対応する人が異なる



「衣類等」と書かれた荷物が
異常に重たい



居住者が過度に
防犯カメラを設置している



空き家のはずなのに
置き配依頼が頻繁にある

その他にも

- ・ 事務所となっているが、何の会社なのか分からない
- ・ 室内から大きな声が聞こえる

警察相談専用電話 #9110

又は

最寄りの警察署警備課
にご連絡ください

貴社の意見が 中継輸送の ミライをつくる!

働き方改革に向けて
ご協力を
お願いします!



コネクトパーキング岡山・早島 利用意向に関するアンケート調査



中継輸送拠点の整備に向けて、トラック企業の皆さまのご意見をお聞かせください!

＼ アンケートへのご協力が、よりよい物流の未来につながります! ／

中継輸送拠点とは?



長距離輸送を効率化するために、
荷物やドライバーを中継する
拠点のことです。

なぜ必要?



ドライバーの負担軽減や
労働時間の改善につながり、
物流の安定化を目指します。

あなたの意見が



現場の声をもとに、使いやすく
効果的な拠点整備を進めます。

＼ 簡単! ／
5分で完了!



アンケートへのご協力
をお願いいたします!

回答期限：2026年9月25日(金)まで

※いただいたご意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

アンケートはこちらから

